

6月村議会定例会報告

村議会定例会が6月6日に開かれ、条例改正等6議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ962万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億4401万円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2032万円とするものです。

条例改正等

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 国家公務員の超過勤務命令の上限の設定に係る人事院規則の改正に準ずるため、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

する条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 消費税率10%への引上げに伴い、村が設置及び管理する合併処理浄化槽の月額使用料及び清掃料を値上げするものです。

◆東秩父村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 消費税率10%への引上げに伴い、水道使用料を値上げするものです。

◆東秩父村簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 消費税率10%への引上げに伴い、加入分担金を値上げするものです。

ご寄附ありがとうございました

【社会福祉協議会】

チャリティー東秩父村歌謡祭(代表・栗島正道様)より2万1389円をご寄附いただきました。



杭残して悔い残さず!!

シリーズ 地籍調査①



地籍調査とは

- 一筆ごとの土地について、所有者等の立会をお願いし、所有者、地番、地目、筆界(土地の地番境界)を調査するとともに、測量を行い、その結果を「地籍簿」および「地籍図」に取りまとめるものです。
- 調査後は、一定の手続きを経て、地籍簿および地籍図の写しは、管轄登録所に送付され土地登記簿の記載事項が改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として登記所に備え付けられます。

地籍調査前の公図



地籍調査成果の公図



【地籍調査の目的】

- 現在登記所に備え付けられている簿冊(登記簿)と地図(公図)は明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が正確でないことが知られています。地籍調査はこのような状況を改善し、土地の正確な位置、境界、地積情報を明らかにすることにより、皆さんの貴重な土地財産を守るため実施します。

地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします!

産業建設課地籍調査担当 ☎82-1222